

次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護  
保険事業計画」の各論（案）及び重点取  
り組みの検討状況

平成26年7月

大阪市 福祉局 高齢福祉課  
介護保険課

# 各論部分

## 次期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系(案)

計画期間  
平成27年度～29年度

### 【総論部分(～)】

【今後10年間をかけて地域包括ケアシステムを構築する】

『地域ケア会議(今後、法定化)』をツールに、ネットワークの構築・地域課題の把握を行い、段階的に必要な資源の充実を図る。平成37年(2025年)に向け、第6期計画をスタートとして、第7期、第8期をかけて、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを充実させ、これらのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。

### 【基本的な考え方・指針】

高齢者1人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活を営み、長寿化した人生をいきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことのできる社会の実現を目指す。

(1)健康でいきいきとした豊かな生活の実現

(2)個々人の意思を尊重した生活の実現

(3)安全で快適な生活環境の実現

(4)利用者本位のサービス提供の実現

### 【重点的な課題と取り組み】

#### 地域包括ケアシステム構築のため、第6期計画から取り組みを進めることが必要な各種施策

(国のガイドラインが示される前の段階であるため、現時点での取り組み(案)となっている)

#### 高齢者の地域包括ケアの推進

地域ケア会議を推進するとともに、医療・介護連携の推進や、関係機関が連携したひとり暮らし高齢者の見守りの推進を図る。  
ネットワーク構築、課題把握等の中心となる地域包括支援センターの運営の充実。

##### 【取り組み項目(案)】

- ・地域ケア会議による支援体制づくり
- ・医療・介護連携の推進
- ・地域包括支援センターの充実
- ・地域による見守りの推進・孤立死防止(ひとり暮らし高齢者支援等)
- ・区における見守り等の取り組み

(国の制度改正に関連する事項)

- 地域ケア会議の推進
- 医療・介護連携の推進
- 生活支援サービスコーディネーター

#### 認知症施策と権利擁護施策の推進

認知症高齢者にかかる施策を総合的に推進する。  
高齢者虐待の防止、消費者被害の防止など、権利擁護施策の推進・充実を図る。

##### 【取り組み項目(案)】

- ・認知症高齢者の総合的な推進(認知症ケアパス、初期集中支援チームによる早期対応への取り組み ほか)
- ・高齢者虐待防止への取り組みの充実
- ・権利擁護施策の推進

(国の制度改正に関連する事項)

- 認知症施策の充実
- 認知症施策推進5カ年計画の推進

#### 高齢者の自主的活動の推進・介護予防の充実

高齢者の社会参加等を通じて、いきいきと健康に暮らすことができるよう自主的活動・介護予防の取り組みを推進する。  
高齢期を迎える前(壮年期)からの健康づくりを推進する。

##### 【取り組み項目(案)】

- ・生きがいづくり・市民活動支援
- ・社会参加の促進(地域の担い手側の醸成・充実)
- ・介護予防の取り組み(ポイント制度の創設)
- ・壮年期からの健康づくり

(国の制度改正に関連する事項)

- 生活支援サービスの充実・強化
- 新しい介護予防事業

#### 地域包括ケアに向けた在宅サービスの充実(新総合事業)

介護保険サービスについて、質の確保・向上に努める。  
地域包括ケアに向けて多様な主体によるサービスを充実させる。

##### 【取り組み項目(案)】

- ・予防給付・新総合事業によるサービスの充実・効率化
- ・介護保険サービス(居宅)の充実
- ・介護サービスの質の向上と確保
- ・在宅支援のための福祉施策の充実(介護者への支援ほか)

(国の制度改正に関連する事項)

- 予防給付見直しと生活支援サービス充実
- 新総合事業

#### 高齢者の多様な住まい方の推進

住み替え等を希望する高齢者が自由に選択可能な多様な住まいを確保する。  
住み慣れた地域で安全・安心に暮らすための住環境を整備する。

##### 【取り組み項目(案)】

- ・多様な住まい方の支援(施設整備、市営住宅、サ高住等)
- ・高齢者住まいに対する指導体制
- ・居住の安定に向けた支援
- ・住環境・暮らしの周辺環境の整備
- ・災害対策・災害時の支援体制整備

(国の制度改正に関連する事項)

- 特養の新規入所者に対する制限